

田原本駅前広場イルミネーション業務仕様書

1 業務名

田原本駅前広場イルミネーション業務

2 委託期間

契約日から平成30年10月31日まで

3 事業目的

住民が参加できるイルミネーションを田原本駅前広場に装飾し、町民及び来街者が駅前空間を創出し来訪させることにより、田原本駅周辺における観光振興や駅前商店街の活性化を図る。

4 設置場所および設置に係る要件

(1) 設置場所 田原本駅～通路～西田原本駅

※設置エリアは、別紙1「田原本駅前広場イルミネーション区域図」を参照。

(2) 設置場所となる田原本駅前広場は、強風が吹き付けることもあるため、設置物等が転倒、飛散しないよう十分配慮し、安全確保すること。

5 業務概要

(1) イルミネーションデザイン・設計

プロポーザルの際に提出したデザイン案などに基づく設計書の作成。

(2) イルミネーションの施工・管理

設計書に基づいたイルミネーションの施工・管理を行うこと。ただし、取り付の際は労働安全衛生法を遵守して安全に配慮すると同時に、周辺店舗や駅利用者、他の交通機関に迷惑がかからないように実施すること。

6 業務の要件・留意事項

(1) 仕様書に基づき町と十分協議したうえで業務を行うこと。

(2) 受託者は、業務の執行にあたり、定期的な打合せを行うこと。

(3) 設置にあたっては関係法令等に従い適切に処理を行うこと。

(4) 保証期間内で、電球等が破損した場合には無償交換とすること。

(5) イルミネーションの取り付の際に、必要があれば木の剪定を行うこと。

(6) 業務を行うことにより生じる諸費用（電気代、保険料等）は、受託者の負担とすること。

(7) 本事業において使用する資材や電球などに係る財産権は町に帰属すること。その他の無体財産権も全て町に帰属すること。

7 成果品の納品及び納品場所

(1) 設計及び実施業務に伴う成果品等はA4フルカラーで2部、電子データ(PDF)、DVD-R1枚とし、田原本町産業建設部農政土木課納入とする。

8 その他

(1) 点灯時間 日没～24時30分

(2) 電源および電気容量について

電源の配置 別紙2「田原本駅前イルミネーション用電気設備平面図」のとおり。

※ 電源に関する工事は8月末までに終了する予定となっていることから、電源の配置および電気容量は、変更となる可能性がある。

9 定めなき事項

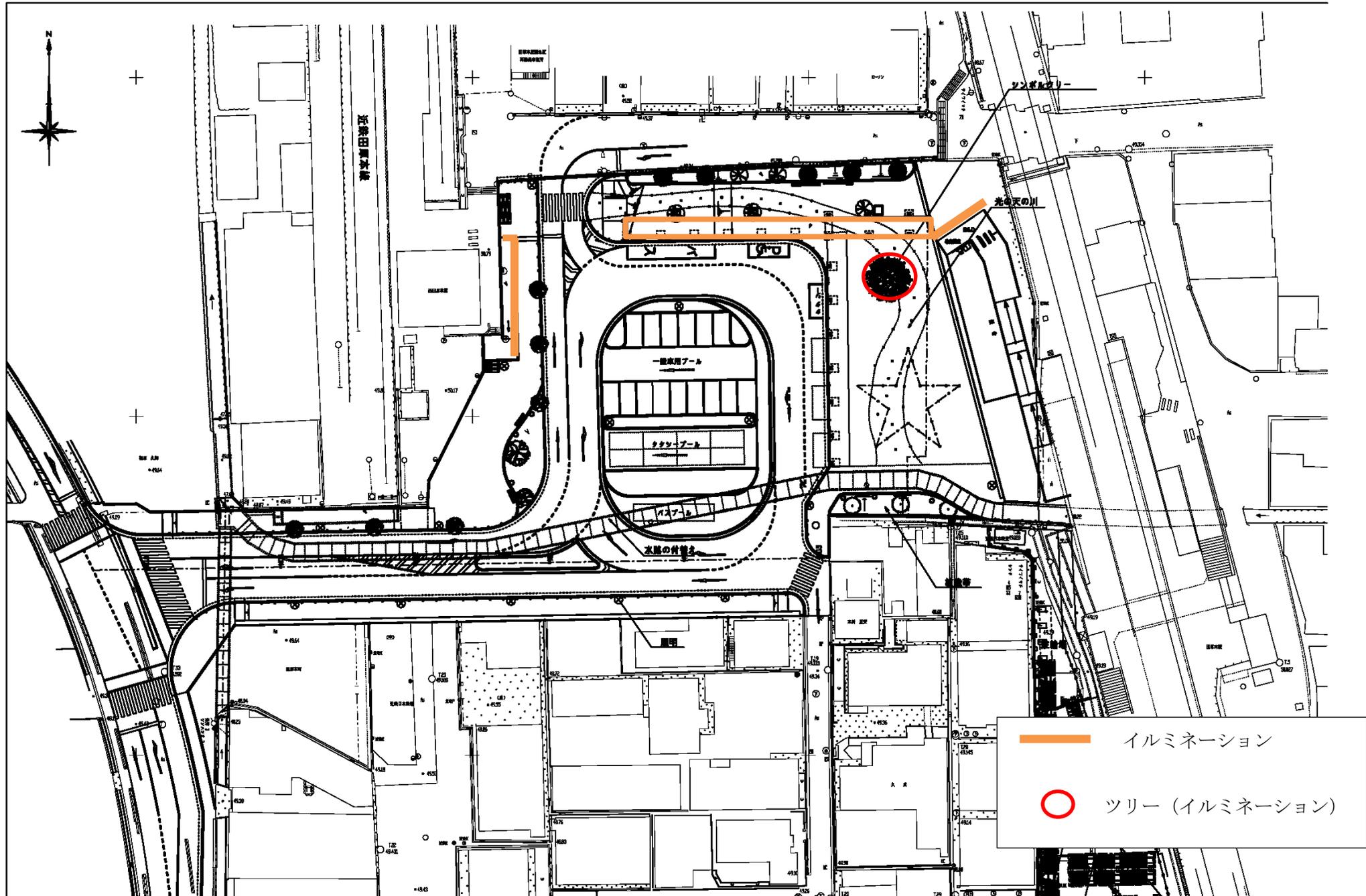
(1) 本仕様書に定めなき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進める。

位置図



田原本駅前イルミネーション区域図

別紙1



田原本駅前イルミネーション用電気設備平面図

別紙2

